

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

令和4年10月

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
水俣公共職業安定所東側駐車場補修工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R4.10.13	(株)坂口組	7330001014315	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,276,000	1,276,000	100.0%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		熊本県水俣市洗切町14-1										
八代労働基準監督署電話設備更新工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R4.10.25	(株)SYSKEN	3330001003635	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,981,595	1,408,000	71.1%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		熊本県熊本市中央区萩原町14-45										
阿蘇労働総合庁舎監視カメラ設置工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R4.10.18	(株)HIRATA	8290002012668	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,455,300	1,412,840	97.1%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		福岡県福岡市中央区清川3丁目31-1										
熊本公共職業安定所2階OAフロア一部取替工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R4.10.31	(有)熊南空調システム	4330002025446	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	1,984,950	1,958,000	98.6%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		熊本県熊本市南区城南町丹生宮994-1										
菊池労働基準監督署照明設備更新工事	支出負担行為担当官 熊本労働局総務部長 船谷 忠之	R4.10.31	(株)HIRATA	8290002012668	会計法第29条の3第5項及び予決令第99条第2号、契約に係る予定価格が少額である場合(250万円を超えない工事)	2,499,975	2,499,975	100.0%					
	熊本市西区春日2-10-1熊本地方合同庁舎A棟9階		福岡県福岡市中央区清川3丁目31-1										

公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。